

本川 LMO 様

本川 LMO 事務室 利用申請書

次のとおり本川 LMO 事務室を利用したいので申請します。
 なお、利用に当たっては裏面の注意事項を遵守します。

利用団体名【代表】	【		】
責任者(連絡先)	(電話)
利用日時	年	月	日 (曜日)
	時	分	～ 時 分
利用内容			利用者数(人)

- ※ 利用申請できる利用日時は、利用申請をした日の翌々月の末日までとします。(最大で 3 か月)
 ※ 使用日の 1 週間前までに申請してください。
 ※ 利用人数は最大30名です。(椅子は30脚あり)

令和 年 月 日

上記の内容で使用を許可します。

本川 LMO 承認印

事務局使用欄

鍵の貸し出し(鍵 No.)	年 月 日()	確認
鍵の受け取り	年 月 日()	確認
利用料徴収(1,000 円)	年 月 日()	確認

【注意事項】

本川 LMO 事務室は、事務所及び会議室として借り受けています。

下の階には事務所、同じ階には住居があります。次の事項を遵守し適正に使ってください。

○ 利用日及び時間

平日の10時から17時まで

※ 上記時間外に利用したい場合は、別途相談してください。なお、水曜日は、本川 LMO 及び本川社協が利用するため原則、夜間の貸し出しはできません。

※ 夜間の利用は、遅くとも 21 時までとします。

○ 利用できる団体等

本川LMO加入団体(17 団体および 15 町内会)、本川地区で活動する地域住民のための団体

○ 利用料

1,000 円/回

○ 鍵の受け渡し

鍵は、原則使用日当日、本川 LMO 事務局開設時間(平日 10 時～12 時)に受取り、直近の開設時間に返却してください。

○ 禁止事項

- ・ 飲食（個人の水分補給を除く）
- ・ 運動や音楽を利用しての活動
- ・ コピー機、電話、FAXの使用
(使用したい場合は、必ず事務員がいる時間帯に事務員の指示に従ってください。)
- ・ 政治活動、営利活動、宗教活動
- ・ その他、同ビルの入居者に迷惑となる行為

○ その他

トイレは、ビル2階を利用。カギが閉まっていますので事務所内にあるカギを使用し、利用後は、カギを閉めてください。(3階会議室を出て右側のトイレは使用不可です)

駐輪場は、ありません。入口や前の道路に駐輪しないでください。ゴミはお持ち帰りください。

使用したエアコン・照明などは必ず切って、開けた窓は閉めて退出してください。

※ 建物内での事故、ケガ等の補償はありません。各個人での保険加入をお願いします。

※ 利用を許可した場合においても、本川LMOが緊急に利用する必要が出た場合などにより、利用の中止を求めることがあります。その場合、損害などの支払いは行いません。

※ 「注意事項」を遵守できない場合は、貸し出しを行いません。

※ 「注意事項」は利用団体等に通告なく変更することがあります。